

## 令和3年度 第1回 尼崎市地域包括支援センター運営部会 会議録

1 日 時 令和3年7月5日（月）午後2時～午後4時5分

2 場 所 尼崎市立中央北生涯学習プラザ 3階 小ホール

3 開 会

4 議 題

(1) 令和2年度 各地域包括支援センターの業務実績報告等について

ア 被保険者数・認定者数

イ 相談状況及び活動実績報告

(2) 令和2年度 各地域包括支援センターの決算及び令和3年度事業計画について

(3) 令和2年度 地域ケア会議の報告について

(4) 令和2年度 各地域包括支援センター運営の自己評価及び行政評価の結果について

(5) その他事項

5 出席委員等

(1) 出席委員 梅谷部会長、岡村委員、奥西委員、北村委員、久保委員、菅原委員、高松委員、  
並河委員、濱崎委員、前川委員、丸本委員、森嶋委員、横田委員

(2) 欠席委員 朝田委員、佐瀬委員、増井委員

(3) 市 職 員 福祉部長、高齢介護課長、介護保険事業担当課長、北部福祉相談支援課長、  
健康増進課長、包括支援担当課長、事務局職員7名

(4) 傍 聴 者 4名

6 議事等

事務局	<p>地域包括支援センター運営部会</p> <p>開会の挨拶</p> <p>部会の趣旨</p> <p>委員の紹介</p> <p>出席状況の報告及び資料の説明</p>
部会長	<p>それでは、議題に沿って進めたいと思います。</p> <p>(1)「令和2年度 各地域包括支援センターの業務実績報告等について ア 被保険者数・認定者数」の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(1)「令和2年度 各地域包括支援センターの業務実績報告等について ア 被保険者数・認定者数」説明</p>
部会長	<p>説明は終わりました。それでは、ご質問、ご意見などがありましたらどうぞお願いします。</p>
委員	<p>コロナ禍において、介護保険の利用をされておられない方のいきいき百歳体操や各サロン等の利用控えが増加する中で、その方に対するアプローチやコロナ禍でのフレイル予防・介護予防をケアマネジャーとして考えていきたいと思っています。</p> <p>介護予防ケアマネジメントマニュアルの周知はケアマネジャーとしてありがたく思っています。業務の統一化を図るために全地域包括支援センターが取り組んでくれていると感じています。今後もケアマネジャー業務の簡素化・業務の効率化について考えていただきたいと思っています。</p>
部会長	<p>介護予防ケアマネジメントマニュアルについてですが、ケアマネジャーの方への周知の度合に関して、行政としてどのように認識していますでしょうか。</p>
事務局	<p>介護予防ケアマネジメントマニュアルの改訂作業を行っており、現在終盤に差しかかっています。今後印刷作業に移る段階です。改定作業完了後に地域包括支援センター職員向けの研修を実施し、その後、地域のケアマネジャーの方へも周知していきたく思っています。また、主任ケアマネジャー連絡会でも「介護の手引き」を作成中と聞いております。これらのマニュアル・手引きの研修を関係機関と協力して実施していきたいと考えています。</p>
部会長	<p>引き続きマニュアル改定に関する作業をお願いします。</p>
部会長	<p>要支援者のケアプランの居宅介護支援事業所への委託についてですが、各地域包括</p>

	支援センターからの受入先の事業所はスムーズに見つかっている状況でしょうか。
事務局	各地域包括支援センターに対する運営評価を行った際に聞き取りを行いました。受入先の事業所を見つけることに苦労はしているものの、市内の事業所数が他市に比べて多いこともあり、なんとか委託先は確保されているとの認識を持っています。今後も介護予防ケアマネジメントマニュアルの周知を通じて、各事業所に介護予防への理解を深めてもらい、今後も委託を引き受けてもらえるようにしていきたいと思えます。
部会長	引き続きお願いします。
部会長	地域包括支援センターの人員配置についてですが、圏域の第1号被保険者数が8,000人を超えると、地域包括支援センターの職員配置が1人増加することとなりますが、令和3年3月末で8,002人の中央西地域包括支援センターが8,000人を下回った場合はどうなるでしょうか。 また、7,900人台で推移している中央東地域包括支援センターの増員については、行政側として検討しているのでしょうか。
事務局	中央西地域包括支援センターの被保険者数が8,000人を下回ったからといって、直ちに人員配置を減少させることは考えていません。地域包括支援センター人員等基準条例にも人員の配置に関しては「おおむね8,000人以上」との記載がありますので、様子を見ていきたいと考えています。 中央東地域包括支援センターに関してですが、被保険者数が7,900人台で減少に転じていることもあり、増員の議論はなされていません。ただし、数十人の被保険者数の差で両地域包括支援センターの職員数が1人違っていることもあり、中央東地域包括支援センターの現行の人員配置を今後も維持するかについては検討していきたいと思えます。
部会長	一定の基準は必要ではありますが、地域包括支援センターは地域の高齢者の生活を支える要の機関でありますので、人員配置については柔軟かつ総合的に考えてもらいたいと思えます。
部会長	他に質問などがなければ、この議題については、これで終了します。
部会長	(1)「令和2年度 各地域包括支援センターの業務実績報告等について イ 相談状況及び活動実績報告」の説明をお願いします。
事務局	(1)「令和2年度 各地域包括支援センターの業務実績報告等について

	イ 相談状況及び活動実績報告」説明
部会長	説明は終わりました。それでは、ご質問、ご意見などがありましたらどうぞお願いします。
委員	各地域包括支援センターへの相談実績についてですが、総合相談が令和元年度から上昇しています。コロナ関連での生活困窮は実感として増えているのでしょうか。 また、令和2年度は国の対策や社協の貸付制度が充足していたかと思われます。令和3年度は現在も続くコロナ禍の状況がより総合相談に反映され、生活保護受給者数の増加を懸念していますが、そのあたりの見通しはどのようにでしょうか。
北部 福祉相談 支援課	資料を持ち合わせていないので感覚的なものにはなりますが、しごとくらしサポートセンターの令和2年度相談件数は、前年の約十倍超となっていると思われます。高齢者の場合、年金収入に加えてアルバイトを行うことで生計を維持してきた方の失職に関する相談が増えているように感じています。 しごとくらしサポートセンターが行う家賃の援助(住居確保給付金)は基本的には求職活動を行うことが前提となっていますが、現状はコロナ禍の求人が少ない中で失職した高齢者の方が再就職することが難しくなっていると感じています。この傾向は令和3年度も改善はみられていないと思われます。 また、令和3年度は新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(単身世帯：月6万円の給付)の支給が開始しています。それを持ってしても生活が難しい方は生活保護への案内を行っているのが現状です。雇用環境の改善がみられない現況では先行きが見通せないと感じています。
委員	地域包括支援センターが支援を行う高齢者の課題の中にも、高齢者の子供世代の生活困窮が潜在的な要因となっているものがあるかと思います。これらの課題へのアプローチにも期待しています。
委員	各地域包括支援センターへの相談実績において、複合的な課題を抱えるケースが増加していることについてですが、ケアマネジャーの立場としてもこういったケースが年々増加していると感じています。家族の問題や経済的問題などを抱える方の場合、ケアマネジャーだけで問題解決を図ることは難しいと感じています。地域包括支援センターに相談を行うことで関係機関との連携、必要な情報収集などができています。
委員	資料3-1の中身についてですが、「相談者状況」、「相談方法状況」、「相談実績」の合計数が異なるのは集計方法の違いということでしょうか。

	<p>また、総合・複合的相談の内容をより具体的に集計、分析することで、より詳しい中身が見えてくるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>合計数の違いに関してはご指摘の通りです。「延べ」で集計しているものと「累計」で集計しているものがあり、差異が生じております。</p> <p>総合相談の内容の集計、分析についてですが、全市的にも重層的な課題への取組が求められており、こういった総合相談の分析が必要だと感じています。令和3年度当初に市が地域包括支援センターに貸与しているシステムの入れ替えが行われ、従前のシステムより詳細な分析ができるようになったと認識しています。現時点では新システムの稼働後数ヶ月が経過した段階のため、相談内容の分析は今後の課題となっておりますが、一步踏み込んだ対応を行っていきたいと考えています。</p>
部会長	<p>各委員からご指摘があったとおり、複合課題への対応が福祉分野における課題かと思えます。その中で、相談内容の中身はデータとして重要になってくると思えます。第8期介護保険事業計画においても、関係機関との連携推進が基本方針に位置付けられていますので、こういったデータを活用しながら、行政としてもより力を入れて連携の方法を研究し、実践に生かして欲しいと思えます。その際には、同居の子供の就労の問題への対応、ケアマネジャーとの連携、他の福祉分野との連携などの推進を期待しています。</p>
部会長	<p>他に質問などがなければ、この議題については、これで終了します。</p> <p>(2)「令和2年度 各地域包括支援センターの決算及び令和3年度事業計画について」の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(2)「令和2年度 各地域包括支援センターの決算及び令和3年度事業計画について」説明</p>
部会長	<p>説明は終わりました。事業計画書を見ると、各地域包括支援センターが日々多岐に渡る業務を行っており頭が下がる思いです。研修に関しても、コロナ禍の影響で令和2年度の下半期より急遽オンラインで実施するといった変化への対応を求められる中で開催されたことに敬意を表したいと思います。</p> <p>それでは、ご質問、ご意見などがありましたらどうぞお願いします。</p>
委員	<p>資料4-1についてですが、決算の内訳書の中で中央東・立花北各地域包括支援センターの水道光熱費が他の地域包括支援センターに比べて高額となっております。こういった突出した金額の場合は備考などに内容を記すことでわかりやすくなるのでは</p>

	ないでしょうか。
事務局	ご指摘ありがとうございます。特別養護老人ホームが運営母体となり、その施設の一室に事務所を構えている地域包括支援センターがいくつかあります。そのセンターにおいては、水道光熱費が施設全体にかかった金額から按分されている場合があります、高額となっております。一方、賃借料の負担が不必要となっており、当該センターが支出額全体で突出する結果には至っておりません。ただし、水道光熱費単体で見れば、実態とかけ離れているとも言えますので、今後運営法人とこの点について話をしたいと思います。
委員	わかりました。備考欄への記載を今後お願いします。
委員	各地域包括支援センターの決算の内訳書についてですが、各科目は円単位となっておりますが、合計額（執行済額）は千円単位・一万円単位となっております、記入方法にはばらつきが見られます。統一が必要なのではないのでしょうか。 また、武庫東地域包括支援センターの委託料執行状況についてですが、「返還後の受取額（委託料）」と「執行済額」に差異が生じていますが、この約14万円超は運営法人が負担しているのでしょうか。
事務局	「委託料」が「執行済額」を上回る場合は返還金が生じることとなりますが、今回の武庫東地域包括支援センターのように、この逆の場合については、運営法人が負担を行っています。
委員	各地域包括支援センターの事業計画書についてですが、大変よく書けていると思います。日常業務が大変な中でこれだけのことを考えてくれていることをありがたく思っています。災害対策についてですが、ケアマネジャー協会も災害対策委員会を立ち上げております。災害対策について考えるネットワーク作りにも力を貸してもらえればと思っています。
部会長	先程も委員からご指摘ありましたとおり、災害対策は重要です。行政はネットワーク作りに協力を行いながら取り組んでもらいたいと思います。
委員	社協では各地域で見守り活動、ふれあいサロン、ふれあい給食、ふれあい喫茶などを運営しています。そういった場に各地域包括支援センターの方が顔を出し、センターの周知を図れば、もっとセンターの存在が知れ渡るのではないかと考えています。各地区において、連協・単協も協力させていただきます。
部会長	委員からもありましたとおり、各地域包括支援センターの決算につきましては、記

	<p>載方法の見直しを検討願います。また、他分野、他領域との連携も必要ですし、同じ高齢者福祉に関連する領域に関する連携も重要です。そうした連携のプラットフォーム作りに関して、行政は大きな責任がありますので、検討、推進してもらいたいと思います。</p>
部会長	<p>各地域包括支援センターに欠員が見受けられます。欠員発生時の行政のサポート体制はどうなっているのでしょうか？</p>
事務局	<p>求人募集に関しては運営法人に行ってもらっています。過去には市報、市ホームページで募集を行った例もあります。実情としてはすぐ人員が見つからない場合も多々ありますので、欠員があるセンターについては担当課で事務軽減を図れるようにやっていきたいと思っています。</p>
部会長	<p>欠員状態を発生させないように行政としても取り組んでもらいたいと思います。</p>
部会長	<p>他に質問などがなければ、この議題については、これで終了します。 (3)「令和2年度 地域ケア会議の報告について」の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(3)「令和2年度 地域ケア会議の報告について」説明</p>
部会長	<p>説明は終わりました。それでは、ご質問、ご意見などがありましたらどうぞお願いします。</p>
委員	<p>地域ケア個別会議（課題解決型・気付き支援型）はケアマネジャーにとって各人の質をあげるといった意味でいい会議だと思います。参加されたケアマネジャーはいい気付きがあったとは思いますが、これをケアマネジャー全体に広める方法（事例集の作成、ケアマネジャー協会を通じての共有など）を考えてみるのもいいのではないのでしょうか。</p>
部会長	<p>地域ケア個別会議を継続して行う中で、新たな気付きや支援が積み上がってきていると思います。それをいかに他のケアマネジャーの方に広げていくべきかとの委員からのご指摘であったと思います。この方法については、難しい部分もあるかと思いますが、事例集を作成する、共有する場を設けるなど、いくつか方法は考えられると思いますので、一度検討してもらおうようお願いします。</p>
事務局	<p>ご指摘のありましたとおり、地域ケア個別会議で扱ったすべての事例を共有できていませんが、個別会議で挙げられた全市的な課題を地域ケア代表会議で専門職の方に議論していただいています。その専門職の方が自身の団体に持ち帰り共有してもらおうことを狙いとしています。事例集の作成については今後検討していきたいと思いま</p>

	す。
部会長	事例集を作成するとなれば、その作業が負担になっていく可能性もあります。そのあたり、バランス良く取り込んでもらえればと思います。
委員	<p>気付き支援型地域ケア会議の目標は「生活の質」を高めることですが、「生活の質」という表現は曖昧な面もあります。私は、個別性を重視して、その方らしい暮らしとは何かを考え、そのための支援を行うことであると考えています。会議に参加するメンバーによって、「生活の質」についての認識が異なる場合もあるかと思いますので、事例を中心に個別的に擦り合わせていくことが大事ではないかと思います。</p> <p>また、気付き支援型地域ケア会議の事例対象者は要介護度が低い方、要支援の方ですので、今後老いのプロセスを歩んでいくこととなります。じっくり将来を見通して、対象者の方との対話を続け、会議での助言の後も長期的に関わっていくことが大事かと思います。</p> <p>課題解決型地域ケア会議についてですが、会議の構成メンバーが問題意識を持ったテーマが議題に挙がっているとは思いますが、市や地域包括支援センターがテーマを絞り、メンバーに事例がないか投げかけてみてもいいのではないかと思います。その1つの例として、昨今非常に注目を集めている「ヤングケアラー」が挙げられるのではないのでしょうか。1クラスに約2人が「ヤングケアラー」に該当するとの調査結果もあるようです。幼い弟・妹のケアが多いようですが、中には高齢者介護を行っていることもあるようです。尼崎市においても「ヤングケアラー」がどのくらい存在するかを注目し、地域ケア会議を通じてアプローチすることを提案したいと思います。</p>
部会長	地域ケア個別会議で挙げた課題を地域ネットワーク作りや政策形成に繋げていく仕組みを尼崎市として作られているのでしょうか。
事務局	これまで100人規模で全市的に開催をされていた地域ケア代表者会議を見直し、各地域ごとに開催することを考えています。具体的には、各地域の社協・包括支援センターなどで構成される協議体の中に、個別会議で挙げられた課題を地域として考える仕組みを作ることができればと思っています。これまでは地域の協議体に参画されていなかった医師会や歯科医師会などの方を含めた新たな協議体を形成し、地域課題を検討する場を作っていきたいと考えています。
部会長	是非とも検討のうえ実行をお願いします。認知症、支援者が対応困難なケース（アルコール、精神疾患、8050問題など）、ヤングケアラーなどの問題について、地

	<p>域ネットワークを地域作りに生かしていくことは重要です。それが、地域の他のケアマネジャーとの共有にも繋がっていくとも思います。「個別」から「地域」への考えを持つようにしてもらえればと思います。</p>
部会長	<p>他に質問などがなければ、この議題については、これで終了します。</p> <p>(4)「令和2年度 各地域包括支援センター運営の自己評価及び行政評価の結果について」の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(4)「令和2年度 各地域包括支援センター運営の自己評価及び行政評価の結果について」説明</p>
部会長	<p>説明は終わりました。それでは、ご質問、ご意見などがありましたらどうぞお願いします。</p>
部会長	<p>地域包括支援センターが使用するシステムの入替えについてですが、混乱などはなかったでしょうか。</p>
事務局	<p>コロナ禍の影響もあり、システム導入から本稼働入までの期間が当初想定よりも短くなったため、各地域包括支援センターには迷惑をかけることとなりました。請求業務が重なる時期にシステムが稼働しにくくなることはありましたが、大きな混乱はなかったと認識しています。</p>
委員	<p>先ほど事務局からありましたとおり、請求業務が重なる時期にシステムが稼働しにくくなることはありましたが、使い勝手は良くなっております。</p>
部会長	<p>稼働しにくくなる点に関しては業者とも連携を取りながら改善をお願いします。</p>
部会長	<p>委託ケースの記録管理件数が膨大となっていることについてですが、第8期介護保険事業計画においても文書量の削減が方針に位置付けられていますので、質は保ちながら、管理の簡素化、効率化について検討してもらいたいと思います。</p> <p>また、業務継続計画（BCP）についてですが、厚生労働省のホームページでも確認しましたが、相談機関向けのガイドラインや研修資料は作成されていないようです。そのため、各地域包括支援センターが計画を作成していくことは大きな負担になると思われます。行政に対しては、参考例作成やワークショップ開催などについて、各地域包括支援センターと意見交換を行いながら取り組んでいくことを期待したいと思います。その根底には、災害や感染症への対策を計画立てて行うことは市民にとっても重要であるといった観点もありますので、検討してもらえればと思います。</p>
委員	<p>尼崎市地域包括支援センター運営評価No.44「センター主催の地域ケア会議におい</p>

	<p>て、地域課題に関して検討しているか。」についてですが、「なかなか検討できていない」との回答が多く見受けられます。地域ケア代表者会議でのワークショップ（地域の顔の見える関係）も最近行われていません。地域の様々な方の顔が見られる場合は、出席者の立場としても、地域包括ケアシステムの構築に役立っていると感じています。先程の市からの話では、地域ケア代表者会議を地域ごとに行うことを考えているとのことでしたが、各地域包括支援センターも様々な業務で多忙かと思しますので、市が主導的に地域の問題解決に向けて取り組んでもらうことを要望したいと思えます。</p>
委員	<p>コロナ禍でのオンラインの活用推進についてですが、ケアマネジャーの方へのオンライン研修を行うにあたって、各事業所がどこまでオンラインに対応できているのでしょうか。対応できていないケアマネジャーの方も一定いるのではないかと感じています。</p>
事務局	<p>各地域包括支援センターへの運営評価において、地域のケアマネジャーの方のオンラインの活用状況についても質問を行いました。最初は出来なかったが現在に至るまでの間に徐々にできるようになってきているとの話を聞いております。大庄北地域包括支援センターの事業計画書に記載がある「地域住民に向けてのZ o o mの操作学習会を計画・実施する」に代表されますように、オンライン化に向けた研修を行いながら、従来参加できなかった方も参加できるような機会作り、環境作りに取り組んでいければと思っています。</p>
委員	<p>Z o o mなどの操作を簡単に思われる方もいるとは思いますが、ほとんどのケアマネジャーの方は慣れていないと思います。その点が課題だと感じています。</p>
部会長	<p>コロナ禍の終息が見えない状況の中で、オンラインを活用する力は必須のものになりつつあり、終息した後も必須のものであり続けるのではないかと感じています。オンライン活用については、多くの専門職の方や市民の方が活用できるようにしていくことは、行政に与えられた役割の一つかと思しますので、それを念頭に日々の活動、計画を組んでいただければと思います。</p>
部会長	<p>本日の議題については、これで終了いたします。事務局から連絡事項をお願いします。</p>
事務局	<p>令和3年度 第2回 地域包括支援センター運営部会は、次第に記載のとおり開催したいと考えております。令和3年度も引き続き宜しくお願いします。</p>

部会長

これもちまして、令和3年度 第1回地域包括支援センター運営部会を閉会したいと思います。本日はどうもありがとうございました。